

平成25年 第3回区議会定例会

期日	開会時間	会議・委員会の名称
9月19日(木)	午前10時	本会議(代表質問)
9月20日(金)	午前10時	本会議(代表質問・一般質問)
9月24日(火)～ 10月4日(金) (土・日曜日を除く)	午前10時	決算特別委員会(平成24年度各会計 決算審査)
10月8日(火)・9日(水)	午前10時	常任委員会(総務区民・福祉健康・ 環境建設・文教子ども家庭)
10月10日(木)	午前10時	特別委員会(防災等安全対策、自治・ 地方分権)
10月11日(金)	午前10時	特別委員会(議会・行財政改革)
10月16日(水)	午後2時	本会議(議案、意見書・決議等の採決)

◎本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます。本会議と決算特別委員会の様子は区議会ホームページ(<http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html>)でご覧いただけます。日程は変更になることがあります。詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階)☎(5273)3534・☎(3209)9995へ。

●今回の定例会で審議する主な議案
◎予算案 平成25年度新宿区一般会計補正予算(第5号)
◎決算認定 平成24年度新宿区一般会計歳入歳出決算
◎条例案 新宿区特別区税条例の一部を改正する条例、新宿区保健センター設置に関する条例の一部を改正する条例
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

10月から

婚姻歴のないひとり親家庭の方へ 寡婦(寡夫)控除等の

みなし適用を実施します

保育料や区立住宅使用料等の減額申請ができます

ひとり親家庭のうち、配偶者と死別・離婚した場合は、税制上の寡婦(寡夫)控除や非課税の措置がありますが、婚姻歴のない場合は適用されません。

区では、子どもの貧困への対応という観点から、婚姻歴のないひとり親家庭の保育料や区立住宅使用料などについて、寡婦(寡夫)控除等が適用されたものとみなし、負担軽減を図ります。
【実施日】10月1日(火)から
【対象事業・申請先】下表のとおり
※みなし適用を受けるには、申請が必要です。
※寡婦(寡夫)控除等のみなし適用を実施しても、負担する金額等が変わらない場合もあります。詳しくは、各申請先へお問い合わせください。

対象事業	要件	申請・問合せ
保育園の保育料		保育課入園係(本庁舎2階) ☎(5273)4527
区立子ども園の入園料・保育料、私立認定こども園の長時間保育の保育料	婚姻歴のないひとり親で児童扶養手当を受給している方	子ども園推進課子ども園係(本庁舎2階)☎(5273)4047
学童クラブ利用料		子ども総合センター児童館運営係(新宿7-3-29)☎(5273)4544
区立幼稚園の入園料・保育料		学校運営課保健給食・幼稚園係(第1分庁舎4階)☎(5273)3103
私立幼稚園の入園料補助金・保育料補助金(私立認定こども園の短時間保育を含む) ※補助金について詳しくは、5面でご案内しています。		
区立住宅使用料(区営住宅、区民住宅、事業住宅、特定住宅)	扶養している20歳未満の子と同居している婚姻歴のないひとり親世帯	住宅課区立住宅管理係(本庁舎7階)☎(5273)3787

9月は 第4日曜日の 区役所本庁舎窓口開設

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届け出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。
※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。
▼転入・転出・転居・世帯変更の届け出(前住所地の区市町村

【開設場所】区役所本庁舎1階(国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置)。
※来庁の際は、本庁舎1階の出入口をご利用ください。
【開設時間】午前9時～午後5時

取り扱い事務

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届け出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。
※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601へ。

▼戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)。
▼火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付。
▼戸籍・除籍・改製原簿謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる書類が必要)のみ)。
▼身分証明書、不在籍証明書の交付(問合せ)戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階)☎(5273)3509へ。

▼資格の取得(社会保険等資格

【問合せ】生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係(本庁舎1階)☎(5273)4358へ。

喪失証明書が必要。扶養家族がないときは退職証明書でも代用可。▼資格の喪失(職場の健康保険証が必要)
※外国人の方は、在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)とパスポートをお持ちください。
【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階)☎(5273)4146へ。

区税
▼納税・課税(非課税)証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)
【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階)☎(5273)4139へ。

10月から 地域センター集会室等の利用がインターネットでも申し込めるようになります

地域センターの集会室等の利用申し込みは、これまで地域センターの窓口のみで受け付けていましたが、10月1日(火)からインターネットでも申し込みできるようになります。ただし、葬儀で集会室を利用する場合は、インターネットでは申し込みできません。また、インターネットでの申し込みができない集会室もあります。利用方法等詳しくは、9月下旬から各地域センターで配布する利用のご案内でご確認ください。

【問合せ】四谷☎(3354)6171、筆筒町☎(3260)1911、榎町☎(3202)2461、若松町☎(3202)1361、大久保☎(3209)8651、戸塚☎(3209)8551、落合第一☎(3951)9196、落合第二☎(3951)9177、柏木☎(3363)3641、角筈☎(3377)4381の特別出張所へ。

登録団体の利用

●団体登録証が
変わります

10月から、登録団体の現在の登録番号が8桁に変わります。新しい登録番号は10か所の地域センター共通となり、全ての地域センターで同じ登録番号を使って集会室等の利用を申し込めるようになります。新しい団体登録証は、9月初旬からお渡ししています。

●一斉受け付けと
申し込み開始日

毎月第1土曜日(1月は第2土曜日)に行っている

一般利用

集会室等の申し込み開始日は、地域センターの窓口では、利用月の前月の10日から(休館日の場合は翌日から)、インターネットでは、10月6日(日)午前9時から受け付けます。

登録団体の翌々月分の一斉受け付けは、これまで通り行います。

登録団体の翌々月分の一斉受け付けは、事前に地域センター窓口での利用者登録が必要です。この登録は10か所の地域センター共通の登録となり、全ての地域センターで利用を申し込みできるようになります。

●利用変更と取り消し

利用日時や集会室等の変更取り消しは、インターネットではできません。利用する集会室等のある地域センターの窓口で手続きしてください。

東京に 多摩に 島々に 羽ばたけアスリート

スポーツ祭東京2013

第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会

ハンドボール競技にご来場ください

成年女子の競技が10月3日(木)～6日(日)、新宿スポーツセンター(大久保3-5-1)で行われます。記念グッズや飲料の無料配布もあります。競技開始の時間等、詳しくはお問い合わせください。入場無料。

新宿スポーツセンターの休館

ハンドボール競技開催のため、9月30日(月)～10月7日(日)は全館休館します。

プールは改修工事のため、10月20日(日)まで休みます。

【問合せ】生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係(本庁舎1階)☎(5273)4358へ。



大会マスコットキャラクター
コックター
と
ゆり